

令和2年第2回柳津町議会臨時会会議録

令和2年3月31日第2回柳津町議会臨時会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 磯目泰彦	6番 松村 亮	9番 鈴木吉信
2番 新井田順一	7番 田崎信二	10番 齋藤正志
5番 岩渕清幸	8番 荒明正一	11番 伊藤昭一

2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 伊藤 純

3. 会議事件は次のとおりである。

仮議席の指定について

町長の説明について

議長の選挙について

議席の指定について

会期の決定について

副議長の選挙について

議席の一部変更について

会議録署名議員の指名について

常任委員会委員の指名について

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員の選挙について

議会運営委員会委員の指名について

各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

議案第46号 監査委員の選任について

令和2年第2回柳津町議会臨時会会議録

第1日 令和2年3月31日（火曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 磯目泰彦	6番 松村 亮	9番 鈴木吉信
2番 新井田順一	7番 田崎信二	10番 齋藤正志
5番 岩淵清幸	8番 荒明正一	11番 伊藤昭一

2. 欠席議員は次のとおりである。

3番 伊藤 純

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小林 功	建設課長 菊地 淳一
副町長 矢部 良一	保育所長 佐藤 清子
総務課長 金子 佳弘	教育長 神田 順一
出納室長 杉原 満	教育課長 横井 伸也
町民課長 新井田 理恵	公民館長 天野 美穂
地域振興課長 鈴木 秀文	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 船木 慎弥 主 査 鈴木 貴雄

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 仮議席の指定について
日程第 2 町長の説明について
日程第 3 議長の選挙について
(追加日程)
日程第 1 議席の指定について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 副議長の選挙について

- 日程第 4 議席の一部変更について
- 日程第 5 会議録署名議員の指名について
- 日程第 6 常任委員会委員の指名について
- 日程第 7 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員の選挙について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の指名について
- 日程第 9 各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 10 議案第 46号 監査委員の選任について

○議会事務局長

おはようございます。事務局長の舩木です。本日の臨時会は議員の一般選挙後初めての議会ですので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、「第103条第1項及び第2項の規定による選挙を行う場合において、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」こととなっておりますので、年長の荒明議員に議長をお願いいたします。荒明議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（着席）

只今ご紹介いただきました荒明正一であります。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行ないますので、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長

会議に先立ちまして、本会議に出席することとなります執行部の方々の御紹介を申し上げます。それでは、副町長及び教育長に職員の紹介をお願いいたします。

○副町長

（町長部局課長紹介）

○教育長

（教育委員会部局課長等紹介）

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長

ただいまから、令和2年第2回柳津町議会臨時会を開会いたします。

欠席届の報告をいたします。伊藤純議員から欠席の届出が提出されておりますので、報告します。

これより本日の会議を開きます。（午前10時01分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎ 仮議席の指定について

○臨時議長

日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席については、只今ご着席の議席を指定します。

◎ 町長の説明について

○臨時議長

日程第2、町長の説明について。

町長の挨拶と、説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。本日、令和2年第2回柳津町議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとご多忙の折りにもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様には、去る3月22日執行の町議会議員一般選挙において、多くの町民の期待を担われ、めでたく当選をされましたこと、心からお喜びを申し上げます。

さて、今、社会経済状況が大きく変化する中であって、人口減少・少子高齢化などにより地方経済が低迷し、地方交付税の抑制などにより、引き続き財源確保が厳しい財政環境でございます。

行政課題が一段と多様化・高度化しておりますが、町民の福祉向上と安全・安心の確保、さらには地域活性化など、今後とも全力で取り組み、住民の皆さんの立場に立った町政運営に努めてまいりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本議会に提案いたします案件は、監査委員の選任同意に関する案件1件であります。議員の皆様には、慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○臨時議長

これから議会の構成を行いますので、執行部の皆様はしばらくの間、退席願います。

（執行部退席）

◇ ◇ ◇

○臨時議長

暫時休議いたします。

10時10分から再開いたします。（午前10時04分）

○議長

再開いたします。（午前10時10分）

◇ ◇ ◇

◎ 議長の選挙について

○臨時議長

日程第3「議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項により投票で行なうと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長

ご異議なきものと認めます。

よって選挙の方法は、投票で行なうことにいたしました。

議場の出入り口の閉鎖をいたします。

(議会議務局長 議場を閉鎖)

○臨時議長

只今の出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 磯目泰彦君、2番 新井田順一君、5番 岩渕清幸君を指名いたします。

○臨時議長

投票用紙を配布いたします。

投票は、単記無記名であります。

○臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れは、なしと認めます。投票箱の点検をいたします。

立会人は、投票箱の点検をお願いいたします。

(立会人、投票箱を点検)

○臨時議長

異常なしと認めます。

只今から、投票を行ないます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

(議会議務局長点呼により各議員が順次投票を行なう)

○臨時議長

投票漏れはございませんか。

投票漏れは、なしと認めます。投票を終わります。

○臨時議長

開票を行ないます。

磯目泰彦君、新井田順一君、岩淵清幸君の開票の立会をお願いいたします。

(立会人のもと議会事務局長が開票を行なう。)

○臨時議長

選挙の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票。有効投票のうち、伊藤昭一君7.5票、荒明正一君1.5票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、公職選挙法第95条の規定により、3票であります。したがって伊藤昭一君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議会事務局長 議場の閉鎖を解く)

○臨時議長

只今、議長に当選されました伊藤昭一君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

伊藤昭一君に、議長承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。伊藤昭一君。

○伊藤昭一議員(登壇)

ただいま議長に選任されました。責任の重さに身の引き締まる思いでございます。町民の皆さんの負託にこたえるためにも、なおかつ議会の活性を図るためにも誠心誠意を尽くす所存でございますので、皆様には何卒ご協力、ご支援、なおかつご鞭撻をよろしく願いを申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長

議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は、全部終了しました。

最後に執行部のほうをお願いを申し上げ、退席したいと思います。

それは先ほどありましたように、執行部と議会の人事について先ほどあったとおりであります。それを簡単に認めるということはいかかなものか。最初からチェック機能を放棄したようなことになりかねないわけでありますので、その辺は重々ご承知願って、善処するように執行部のほうをお願いすることを願って、職を全うして終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議会事務局長

新議長であります伊藤昭一議員、議長席のほうにお願いいたします。

(新議長 議長席に着く)

◇ ◇ ◇

○議長

では、ここで暫時休議といたします。(午前10時25分)

再開については、休議の段階で皆さんのほうにご連絡を申し上げます。

○議長

議事を再開します。(午前10時47分)

◇ ◇ ◇

○議長

議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

日程第1「議席の指定について」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長が指定いたします。4番を欠番とします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。事務局長。

(議会事務局長 朗読)

○議長

只今のとおり議席を指定しました。

◎ 会期の決定について

○議長

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定いたしました。

◎ 副議長の選挙について

○議長

日程第3「副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、指名推選で行なうことに決定いたしました。

○議長

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決定いたしました。

副議長に齋藤正志君を指名します。

○議長

お諮りいたします。只今指名しました齋藤正志君を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、只今指名しました齋藤正志君が副議長に当選されました。

○議長

只今当選されました、齋藤正志君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

齋藤正志君に、副議長承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。齋藤正志君。

○齋藤正志議員（登壇）

只今副議長に選任されました齋藤正志でございます。課題が多い中、執行部とは是々非々をもって、また議会運営に当たってはしっかりと議長を補佐しながら、円滑な議会運営を図ってまいりたいと思っております。何卒皆様、よろしくお願いいたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議します。（午前10時39分）

再開は追って連絡いたします。

○議長

それでは議事を再開します。（午前10時47分）

◇ ◇ ◇

○議長

日程第4「議席の一部変更について」を議題といたします。

現在の議席と変更がございません。

◎ 会議録署名議員の指名について

○議長

日程第5「会議録署名議員の指名について」、本臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により指名いたします。1番、磯目泰彦君、2番、新井田順一君、5番、岩渕清幸君、以上3名を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議します。（午前10時49分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時01分）

◇ ◇ ◇

◎ 常任委員会委員の指名について

○議長

日程第6「常任委員会委員の指名について」を議題といたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名といたします。

総務文教常任委員に、磯目泰彦君、田崎信二君、伊藤昭一君、新井田順一君、荒明正一君。

産業建設常任委員に、齋藤正志君、鈴木吉信、松村亮君、岩渕清幸君、伊藤純君、以上のとおり常任委員に指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって指名のとおり決定いたしました。



○議長

ここで暫時休議をいたします。（午前11時03分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時11分）



◎ 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員の選挙について

○議長

日程第7、「会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員の選挙」についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行ないたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行なうことに決定いたしました。

○議長

お諮りします。指名の方法については、議長が指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員に、鈴木吉信君を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。只今指名しました鈴木吉信君を、当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、只今指名しました鈴木吉信君が、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員に当選されました。

○議長

只今当選されました、鈴木吉信君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

只今当選されました、鈴木吉信君に、当選の承諾及び就任のご挨拶をお願いいたします。
鈴木吉信君。

○鈴木吉信議員（登壇）

只今、ご指名いただきました鈴木吉信でございます。柳津町を代表いたしまして広域議員として誠心誠意頑張りますのでよろしくご協力のほどお願いいたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで再度休議いたします。（午前11時14分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時17分）

◇ ◇ ◇

◎ 議会運営委員会委員の選任について

○議長

日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名といたします。

岩渕清幸君、荒明正一君、田崎信二君、伊藤純君、以上の4名を議会運営委員に指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって指名のとおり決定いたしました。

◎ 各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長

日程第9「各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長の互選結果の報告について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において次のとおり決定いたしましたので、その結果を報告いたします。

総務文教常任委員長、田崎信二君、副委員長、新井田順一君、産業厚生常任委員長、伊藤純君、副委員長、松村亮君、議会運営委員長、岩淵清幸君、副委員長、荒明正一君、以上のとおりであります。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。（午前11時19分）

再開を、執行部の関係がございますので、11時30分といたします。

○議長

議事を再開いたします。（午前11時30分）

◇ ◇ ◇

◎議案の審議

○議長

日程第10、議案第46号「監査委員の選任同意について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、磯目泰彦君の退場を求めます。

（磯目泰彦議員退場）

○議長

暫時休議をいたします。

（議案書別紙配布）

○議長

議事を再開いたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長

議案第46号「監査委員の選任同意について」提案理由を説明いたします。本案は、議会議員のうちから選任されました伊藤純氏の任期が、3月30日をもって満了となったことにより提案するものであります。

只今、お手元にお配りいたしました議案第46号

住 所 福島県河沼郡柳津町大字柳津字上村道下乙1719番地10

氏 名 磯 目 泰 彦

生年月日 昭和40年8月25日生まれ

の選任につき、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第46号「監査委員の選任同意について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長

除斥者の入場を求めます。

(磯目泰彦議員入場)

○議長

議事を再開いたします。

◇ ◇ ◇

◎閉会の議決

○議長

以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、令和2年第2回柳津町議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。(午前11時34分)